

引っ越してきたばかりで近くに知り合いがいない

いざという時に助け合える関係がないと不安

きっかけがなくて地域の人に話しかけられない…



自治会・町内会加入のご案内



《自治会・町内会とは》

「自分たちの地域を、より快適で住みよいまちにしていきたい」と、そこに住む誰もが思っています。自治会・町内会とは、そんな思いを持った住民同士が、自分たちの力でよりよい地域社会をつくっていきこうと立ち上げた自主的な組織です。

自治会・町内会では、生活していくうえで、あなた一人では解決できないことも、地域全体の課題とし、解決するために取り組んでいくことができます。少し地域に目を向けて、住みよいまちづくりへのご協力をお願いいたします。

《自治会に加入すると…》

- ◆地域の情報について、回覧板などで知ることができます。
- ◆地域の困りごとを、地域で相談できます。
- ◆夏祭りなどのイベントを通して、普段は交流することのない世代と交流することが出来ます。
- ◆地域の“顔見知り”を増やすことで、犯罪や災害に巻き込まれたときの「支援」「たすけあい」につながります。

《自治会に加入するには？》

加入の手続きは、裏面の加入届に記入の上、自治会長さんや班長さんへお申し出ください。

自治会・町内会が分からない場合は、下記までお問い合わせください。

鴻巣市 市民生活部 自治振興課
市民協働推進担当
電話 048-541-1321(内線 3111)
E-mail jichi@city.kounosu.saitama.jp



≪自治会・町内会ではこんな活動をしています！≫

* 広報活動

- 行政からの文書(市報「広報かがやき」や議会だより、市役所各部署からのお知らせ)の配布
- 地域の情報にかかわる文書の回覧等

* 親睦活動

- 夏祭り・子ども会活動

* 環境美化活動

- 春・秋のごみゼロ運動月間への協力
- ごみ集積所の管理・資源回収
- 公園清掃

* 福祉活動

- 共同募金などの社会福祉活動への協力

* 防犯・防災活動

- 児童、生徒登下校時のパトロール
- 防犯灯の設置申請
- 防災訓練の実施



夏祭り



資源回収



防災訓練



防犯パトロール

鴻巣市には、約 230 の自治会・町内会があります。
 ★加入ご希望の方は、加入申込書に記入の上、
 お近くの班長さんや自治会長さんまでお願いします。
 皆さんの加入をお待ちしています！

鴻巣市 市民生活部 自治振興課 市民協働推進担当
 (鴻巣市自治会連合会事務局)
 電話 048-541-1321(内線3111)
 E-mail jichi@city.kounosu.saitama.jp



自治会・町内会加入申込書

フリガナ			
世帯主氏名			
住所	〒		
電話		FAX	
Eメールアドレス			
名簿への住所・連絡先の掲載	可 / 不可 ※どちらかに○をつけてください。		

提出していただいた個人情報、自治会の運営・活動に関する以外には使用しません。